

令和8年10月9日
官庁営繕部整備課

技能者・技術者の功績を顕彰

～ホームページで名簿を公表、工事場所に銘板として残します！～

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の目的の一つである「建設業の担い手の中長期的な育成及び確保の促進」に資するため、官庁営繕工事のうち優良工事の完成に貢献していただいた技能者・技術者の功績を顕彰します。

1. 背景と目的

公共工事の品質を確保するためには、建設業の担い手確保が必要不可欠です。この担い手確保の一つの契機として、官庁営繕工事のうち優良工事の完成に貢献していただいた技能者・技術者のお名前をホームページで公表するほか、工事場所に銘板として残すことにより、優良工事における技能者・技術者の功績を顕彰します。この取組は、建設業のやりがいと魅力の発信にもつながることを期待し、平成29年度より行っています。

2. 概要

（1）名簿の公表

「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における工事関係者（掲載をご承諾いただいた方のみ）の「名簿」を国土交通省のホームページ*1で公表します。

公表内容は、施工企業名（元請及び協力会社とも）、担当工種、技能者及び技術者の役職及び氏名とします。

*1: <https://www.mlit.go.jp/gobuild/ginoushatoukenshou.html>

（2）銘板の設置

「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における主要な工事関係者を「銘板」にして当該工事場所のできる限り人目に触れるところに設置*2します。

掲載内容は、主任技術者及び職長以上の氏名を基本とし、それ以外の工事関係情報は、設置企業の任意とします。

*2: 設置に当たっては、被表彰者が希望すること、管理官署が了承することを条件とします。

なお、費用は設置企業の負担となります。

3. 今年度の顕彰対象

今年度の「官庁営繕部優良工事等表彰」を受賞した別紙の工事を対象とします。

<問合せ先>

大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室

室長 榊（内線：23611）

課長補佐 廣井（内線：23673）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8243

- 工事名：衆議院第二別館改修（２３）機械設備その他工事
- ・受注者：株式会社丹野設備工業所
 - ・工期：令和５年１２月７日～令和８年３月３１日
 - ・工事内容：空調中央熱源設備の更新ほか
 - ・名簿公表：掲載者 ２４名
 - ・銘板設置：設置について調整中

※銘板のイメージ

○令和８年度 国土交通省 優良工事 官庁営繕部長表彰 受賞工事 施工者名簿

- 工事名:○○○○○ 工事
- 工期:令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日
- 工事内容:○○ 工事

■元請会社 ○○(株)		現場代理人 監理技術者	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事 (株)○○	(１次協力会社)	主任技術者・職長	○○ ○○
	(株)○○	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事 (株)○○	(２次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
	(株)○○	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事 (株)○○	(２次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
	(株)○○	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事 (株)○○	(１次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
	(株)○○	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○

※本名簿は、各施工企業の技能者及び技術者を代表する方のうち、個人名の掲載を承諾いただいた方のみ掲載しています。